

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
国際ファッションビューティ専門学校		平成16年12月28日		岡田 徹		〒320-0804 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2336			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 ティビィン学院		昭和60年3月26日		齋藤 武士		〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110			
目的	企業等と連携し、メイク・ネイル業界の動向を反映した教育課程を編成・実践し、最新の専門的、実践的な理論・技術を習得させるとともに、即戦力として関係業界等で活躍できる人材を育成する。								
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門課程		メイク・ネイル学科 (メイクコース)		平成25年文部科学省告示第3号	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2	昼間		1944時間	378時間	882時間	684時間	0	0	
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
48		10		6		6		12	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目ごとに試験を行い、A、B、C、Dにより評価を付ける。			
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月25日～8月21日 ■秋季休暇: 9月26日～9月30日 ■冬季: 12月15日～1月9日 ■春季: 2月13日～4月8日			卒業・進級条件		①通年の成績評価が全てC以上であること。 ②各コースにより指定された認定試験に合格すること。(該当する場合のみ受験) ③各コースにより指定された基準検定を取得すること。 ④90%以上の出席率であること。 ⑤各科目それぞれ70%以上の出席率及び80%以上の総出席率であること。 ⑥学費、その他学校納付金の納入が完了していること。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 保護者連絡・家庭訪問・三者面談等			課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動、フォトコンテスト参加等 ■サークル活動: 無			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 ヘアメイクスタジオ、写真館、化粧品メーカー等 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 100% ■その他 0 (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等		・ICAM国際ライセンス ・メイクアップ技術検定 ・色彩検定 ・メイクセラピー検定 ・ネイリスト検定 ・フォーラムメイクアップスクール修了証他			
中途退学の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 12.5% 平成27年4月1日時点において在学者 8名 (平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において在学者 7名 (平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 家族関係のもつれによる精神状態の悪化。 ■中退防止のための取組 性格検査を取り入れた個別指導教育法を行っている。定期的に個人面談および三者面談を行い、保護者と連携した指導を行っている。退学防止委員会を設置し、学生情報の共有化を図り、学校として学生とともに問題解決を図るべく努力をしている。また、校内に相談室を設け相談に乗っている。								
ホームページ	http://www.fashionpet.ac.jp								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

メイク・ネイルの学科目的に基づき、専門分野に関係する企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、関係学科の教育課程の編成に反映する。

(活動)

- ①関連業界の専門性に関する動向について把握・分析する。
- ②新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などについて把握・分析する。
- ③当該専門課程にふさわしい授業内容や授業方法の工夫・改善を図る。
- ④当該専門課程にふさわしい授業科目の開設等を協議する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ①校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。
- ②校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部の下関係学科が教育課程の編成に当たる。

(運営)

- ・当該委員会を本校内に設置する。
- ・委員は、企業等委員(業界団体等委員及び企業委員)と学校委員とする。
- ・委員長は学校長とする。
- ・年2回以上実施する。
- ・協議結果をできるだけ重視し、関係学科の教育課程に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
後藤 由美子	一般社団法人日本エステティック協会	平成28年4月1日～平成29年3月31日	①
鈴木 成太郎	株式会社鈴屋	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③
櫻井 唯	Surry beauty	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③
餘吾 彩子	Nails grow	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回

(開催日時)

第1回 平成28年6月2日 13:00～14:00

第2回 平成28年9月27日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

就職に向けて必要とされる人材像のご意見をいただき、就職活動での意識付けとして指導している。また、備品等についてのアドバイスをいただき、費用等検討しながら購入していく方向。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

外部企業講師を招き、校内の実習施設や設備を活かし、通常の授業実習や検定対策では中々学び得ない、お客様をお迎えてからお見送りするまでのすべてのサロンワークをシュミレート(模擬作業)体験することにより、将来有用となる実践的専門知識・技術・技能を修得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ①担当教員と企業講師が実習前に打ち合わせし、実習内容の詳細について協議し、「実務実習計画書」を作成する。
- ②学修成果の「評価基準」を作成する。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
ネイル実習Ⅱ	・ジェルネイル検定初級取得に向けた知識と技能の習得 ・アート知識の習得	Park Nails J

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

関係企業等と連携し、最新職業に関連した実務の知識・技術並びに、学生に対する指導力等の修得・向上のため、企業等から講師を招いての校内研修、職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的計画的に推進する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- i 対象: 教科担当職員2名
- ii 内容: メイクアップブラッシュアップ講習
- iii 期間: 平成28年8月4日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- i 対象: 職員1名
- ii 内容: アンガーマネージメント、コミュニケーションスキルを磨く勉強会
- iii 期間: 平成28年8月6日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- i 対象: 職員1名
- ii 内容: 検定、テキスト改正に伴う勉強会
- iii 期間: 平成28年12月(予定)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- i 対象: 全教職員
- ii 内容: カウンセリング協会の方を招き、学生理解のための学校カウンセリングマインドの基礎基本と初歩的カウンセリングスキルを学んだ。心の弱い学生、しいては発達障害が疑われる学生が増えており、学生指導をするにあたってカウンセリング技術は必須である。これら学んだ内容を活かし、学生理解と退学防止に役立てていく。
- iii 期間: 平成28年8月26日

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性、透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

- ① 自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- ② 学生、保護者、教職員、関係企業等調査により、学校の現状を把握する。
- ③ 授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- ④ 学校運営の改善に向けた取り組みが適切かどうか評価する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか</li><li>・学校における職業教育の特色は何か</li><li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li><li>・学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li><li>・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li></ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li><li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li><li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか</li><li>・有効に機能しているか</li><li>・人事、給与に関する規定等は整備されているか</li><li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li><li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li><li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li><li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li></ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li><li>・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li><li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li><li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか</li><li>・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li><li>・関連分野における実践的な職業教育(産業連携によるインターシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</li><li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li><li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li><li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li><li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li><li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li><li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか</li><li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li></ul>

(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

在学中のイベント等で経験したことが、社会に出て特に接客に活かされているという意見をいただき、外部の研修等にも積極的に参加させ、コミュニケーション力を高め、経験値を上げさせたい。その為に、専門分野外の研修なども参加する機会を設けていきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 成太郎	株式会社鈴屋 専務取締役	平成28年4月1日～平成29年3月31日	業界関係者
櫻井 唯	surre beauty マネージャー	平成28年4月1日～平成29年3月31日	業界関係者
餘吾 彩子	Nails grow 店長	平成28年4月1日～平成29年3月31日	業界関係者
鈴木 ますみ	雅の会監査	平成28年4月1日～平成29年3月31日	保護者代表
小口 紗也佳	ブライダル学科卒業生	平成28年4月1日～平成29年3月31日	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <http://www.fashionpet.ac.jp/common2016/fbhyoka.pdf>

公表時期:平成28年10月1日公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。
- ・特色ある職業教育を対外的にアピールし、関係業界、地域住民、学生、保護者等の理解や支援を得る。
- ・日常的・組織的に公正な情報収集・提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革・歴史
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数・収容定員・在学生数、進級・卒業要件等、取得を目指す資格・検定等及び実績、卒業者数・卒業後の進路、カリキュラム、時間割
(3) 教職員	教職員数、教職員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8) 学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.fashionpet.ac.jp/common2016/fbjoho.pdf>

## 授業科目等の概要

(衛生専門課程学科メイク・ネイル学科 メイクコース) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			WORD実習	文書作成などを習得・WORD検定合格を目指す。	1通	36	△	○		○		○		
○			EXCEL実習	表計算、ビジネス図表などを習得。EXCEL検定合格を目指す。	2通	36	△	○		○		○		
○			就職実務Ⅰ	社会の仕組み、職種の内容を理解する。	1通	36	○	△		○		○		
○			就職実務Ⅱ	就職試験(面接、筆記試験)から内定までのマナーや対策を習得する。	2通	36	○	△		○		○		
○			マナーⅠ	言葉遣い、基本的な決まりを身に付け、社会人として知っておくべきマナーを理解する。	1通	36	○	△		○		○		
○			マナーⅡ	マナー、業務内容を理解し、電話、来客対応などロールプレイングで学習する。	2通	36	○	△		○		○		
○			メイク実習Ⅰ	スキンケアからベーシックメイクの習得。	1通	216	△	○		○		○		
○			メイク実習Ⅱ	色、形、質感を組み合わせ合わせたメイクアップを構成、実践できる技術を習得する。	2通	108	△	○	△	○		○		
○			ヘア実習Ⅰ	美容技術の安全性と基本動作を習得する。	1通	108	△	○		○			○	
○			ヘア実習Ⅱ	基礎技術をベースにTPOに応じた高度なヘアー技術を習得する。	2通	108	△	○	△	○				○
○			色彩	色の性質を理解し、カラーコーディネーションの基礎を学ぶ。	1通	72	○	△		○		○		
○			ネイル実習Ⅰ	基本のケアから応用技術を習得。ネイリスト検定3級を目指す。	1通	216	△	○		○		○		
○			ネイル実習Ⅱ	ジェル、イクステンション、アート技術を目指す。	2通	216	△	○	△	○				○ ○
○			着付けⅠ	浴衣着装技術認定試験合格を目指す。	1通	72	△	○		○				○
○			着付けⅡ	留袖着装技術認定試験合格を目指す。	2通	72	△	○	△	○				○
○			エステティック実習	お客様の肌の状態に合わせて、化粧品選択や施術が行えるように習得する。	1通	72	△	○		○		○		

○		皮膚科学	皮膚、スキンケアの基礎知識、メイクアップベーシックの知識の習得。	1通	16		○		○	○				
○		アロマセラピー	精油の基礎知識、歴史、利用法、プロフィールを学ぶ。	2通	108		○	△	○				○	
○		ウォーキング/エクセサイズⅠ	美しい基本姿勢、歩き方、身のこなしなどを習得する。	1通	36		△	○	○				○	
○		ウォーキング/エクセサイズⅡ	柔軟性、バランス感覚を養い、美しい姿勢、身のこなしを習得する。	2通	36		△	○	○				○	
○		作品制作	フォトコンテスト用作品制作。	2通	36				○					
○		メイク理論	メイクの質感、パーツバランス、色彩などを理論で学び、骨格による視覚効果を理解する。	1通	20		○		○				○	
○		映像制作Ⅰ	ショーに必要な動画制作、パワーポイントの制作を学ぶ。	1通	36		△	○	○				○	
○		映像制作Ⅱ	イメージに合わせて動画制作、パワーポイントの制作を学ぶ。	2通	36		△	○	○				○	
合計				24科目		1980単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<b>卒業要件</b> 1) 通年の成績評価が全てC以上であること。 2) 各コースにより指定された認定試験に合格すること。(該当する場合のみ受験) 3) 各コースにより指定された基準検定を取得すること。 4) 90%以上の出席率であること。 5) 各科目それぞれ70%以上の出課率及び80%以上の総出課率であること。 6) 学費、その他学校の納付金が完了していること。 <b>履修方法</b> 学科ごとに指定された出課時数および、定期試験の合格を持って認められる。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	3 6 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
国際ファッションビューティ専門学校	平成16年12月28日	岡田 徹	〒320-0804 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2336				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 ティビィン学院	昭和60年3月26日	齋藤 武士	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110				
目的	企業等と連携し、メイク・ネイル業界の動向を反映した教育課程を編成・実践し、最新の専門的、実践的な理論・技術を習得させるとともに、即戦力として関係業界等で活躍できる人材を育成する。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門課程	メイク・ネイル学科 (ネイルコース)	平成25年文部科学省告示第3号	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1980時間	306時間	882時間	792時間	0	0
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
48人	14人	6人	6人	12人			
学期制度	<b>■前期:</b> 4月1日～9月30日 <b>■後期:</b> 10月1日～3月31日	成績評価	<b>■成績表:</b> 有 <b>■成績評価の基準・方法</b> 科目ごとに試験を行い、A、B、C、Dにより評価を付ける。				
長期休み	<b>■学年始:</b> 4月1日 <b>■夏季:</b> 7月25日～8月21日 <b>■秋季休暇:</b> 9月26日～9月30日 <b>■冬季:</b> 12月15日～1月9日 <b>■春季:</b> 2月13日～4月8日	卒業・進級条件	①通年の成績評価が全てC以上であること。 ②各コースにより指定された認定試験に合格すること。(該当する場合のみ受験) ③各コースにより指定された基準検定を取得すること。 ④90%以上の出席率であること。 ⑤各科目それぞれ70%以上の出席率及び80%以上の総出席率であること。 ⑥学費、その他学校納付金の納入が完了していること。				
生徒指導	<b>■クラス担任制:</b> 有 <b>■長期欠席者への指導等の対応</b> 保護者連絡・家庭訪問・三者面談等	課外活動	<b>■課外活動の種類</b> ボランティア活動、メイク講座の開催等 <b>■サークル活動:</b> 無				
就職等の状況	<b>■主な就職先、業界等</b> ネイルサロン、美容室等 <b>■就職率<sup>※1</sup>:</b> 100 % <b>■卒業者に占める就職者の割合<sup>※2</sup>:</b> 100 % <b>■その他</b> (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)	主な資格・検定等	・ネイリスト検定 ・ジェルネイル検定 ・色彩検定 ・メイクセラピー検定 ・ICAMコースサーティフィケート ・ネイルサロン衛生管理士 ・メイクアップ技術検定				
中途退学の現状	<b>■中途退学者</b> 2名 平成27年4月1日時点において 在学者 16名 平成28年3月31日時点において 在学者 16名 <b>■中途退学の主な理由</b> 経済的事情と進路変更。	<b>■中退率</b> 12.5 % (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)	<b>■中退防止のための取組</b> 性格検査を取り入れた個別指導教育法を行っている。定期的に個人面談および三者面談を行い、保護者と連携した指導を行っている。退学防止委員会を設置し、学生情報の共有化を図り、学校として学生とともに問題解決を図るべく努力をしている。また、校内に相談室を設け相談に乗っている。				
ホームページ	http://www.fashionpet.ac.jp						



1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

メイク・ネイルの学科目的に基づき、専門分野に関係する企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、関係学科の教育課程の編成に反映する。

(活動)

- ①関連業界の専門性に関する動向について把握・分析する。
- ②新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などについて把握・分析する。
- ③当該専門課程にふさわしい授業内容や授業方法の工夫・改善を図る。
- ④当該専門課程にふさわしい授業科目の開設等を協議する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ①校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。
- ②校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部の下関係学科が教育課程の編成に当たる。

(運営)

- ・当該委員会を本校内に設置する。
- ・委員は、企業等委員(業界団体等委員及び企業委員)と学校委員とする。
- ・委員長は学校長とする。
- ・年2回以上実施する。
- ・協議結果をできるだけ重視し、関係学科の教育課程に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
後藤 由美子	一般社団法人日本エステティック協会	平成28年4月1日～平成29年3月31日	①
鈴木 成太郎	株式会社鈴木屋	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③
櫻井 唯	Surry beauty	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③
餘吾 彩子	Nails grow	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回

(開催日時)

第1回 平成28年6月2日 13:00～14:00

第2回 平成28年9月27日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

就職に向けて必要とされる人材像のご意見をいただき、就職活動での意識付けとして指導している。また、備品等についてのアドバイスをいただき、費用等検討しながら購入していく方向。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

外部企業講師を招き、校内の実習施設や設備を活かし、通常の授業実習や検定対策では中々学び得ない、お客様をお迎えしてからお見送りするまでのすべてのサロンワークをシュミレート(模擬作業)体験することにより、将来有用となる実践的専門知識・技術・技能を修得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ①担当教員と企業講師が実習前に打ち合わせし、実習内容の詳細について協議し、「実務実習計画書」を作成する。
- ②学修成果の「評価基準」を作成する。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
ネイル実習Ⅱ	・ジェルネイル検定初級取得に向けた知識と技能の習得 ・アート知識の習得	Park Nails J

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

関係企業等と連携し、最新職業に関連した実務の知識・技術並びに、学生に対する指導力等の修得・向上のため、企業等から講師を招いての校内研修、職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的計画的に推進する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- i 対象: 教科担当職員2名
- ii 内容: メイクアップブラッシュアップ講習
- iii 期間: 平成28年8月4日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- i 対象: 職員1名
- ii 内容: アンガーマネージメント、コミュニケーションスキルを磨く勉強会
- iii 期間: 平成28年8月6日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- i 対象: 職員1名
- ii 内容: 検定、テキスト改正に伴う勉強会
- iii 期間: 平成28年12月(予定)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- i 対象: 全教職員
- ii 内容: カウンセリング協会の方を招き、学生理解のための学校カウンセリングマインドの基礎基本と初歩的カウンセリングスキルを学んだ。心の弱い学生、しいては発達障害が疑われる学生が増えており、学生指導をするにあたってカウンセリング技術は必須である。これら学んだ内容を活かし、学生理解と退学防止に役立てていく。
- iii 期間: 平成28年8月26日

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性、透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

- ① 自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- ② 学生、保護者、教職員、関係企業等調査により、学校の現状を把握する。
- ③ 授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- ④ 学校運営の改善に向けた取り組みが適切かどうか評価する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか</li><li>・学校における職業教育の特色は何か</li><li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li><li>・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li><li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li></ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li><li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li><li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか</li><li>・人事、給与に関する規定等は整備されているか</li><li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li><li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li><li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li><li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li></ul>

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか</li> <li>・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育（産業連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や・教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

在学中のイベント等で経験したことが、社会に出て特に接客に活かされているという意見をいただき、外部の研修等にも積極的に参加させ、コミュニケーション力を高め、経験値を上げさせたい。その為に、専門分野外の研修なども参加する機会を設けていきたい。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 成太郎	株式会社鈴屋 専務取締役	平成28年4月1日～平成29年3月31日	業界関係
櫻井 唯	surre beauty マネージャー	平成28年4月1日～平成29年3月31日	業界関係
餘吾 彩子	Nails grow 店長	平成28年4月1日～平成29年3月31日	業界関係
鈴木 ますみ	雅の会監査	平成28年4月1日～平成29年3月31日	保護者代
小口 紗也佳	ブライダル学科卒業生	平成28年4月1日～平成29年3月31日	卒業生代

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <http://www.fashionpet.ac.jp/common2016/fbhyoka.pdf>

公表時期: 平成28年10月1日公表

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。
- ・特色ある職業教育を対外的にアピールし、関係業界、地域住民、学生、保護者等の理解や支援を得る。
- ・日常的・組織的に公正な情報収集・提供に努める。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革・歴史
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数・収容定員・在学生数、進級・卒業要件等、取得を目指す資格・検定等及び実績、卒業生数・卒業後の進路、カリキュラム、時間割
(3) 教職員	教職員数、教職員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8) 学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

URL: <http://www.fashionpet.ac.jp/common2016/fbjoho.pdf>

授業科目等の概要

(衛生専門課程学科メイク・ネイル学科 ネイルコース) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			WORD実習	文書作成などを習得・WORD検定合格を目指す。	1通	36		△	○		○		○		
○			EXCEL実習	表計算、ビジネス図表などを習得。EXCEL検定合格を目指す。	2通	36		△	○		○		○		
○			就職実務Ⅰ	社会の仕組み、職種の内容を理解する。	1通	36		○	△		○		○		
○			就職実務Ⅱ	就職試験(面接、筆記試験)から内定までのマナーや対策を習得する。	2通	36		○	△		○		○		
○			マナーⅠ	言葉遣い、基本的な決まりを身に付け、社会人として知っておくべきマナーを理解する。	1通	36		○	△		○		○		
○			マナーⅡ	マナー、業務内容を理解し、電話、来客対応などロールプレイングで学習する。	2通	36		○	△		○		○		
○			メイク実習Ⅰ	スキンケアからベーシックメイクの習得。	1通	216		△	○		○		○		
○			メイク実習Ⅱ	色、形、質感を組み合わせたメイクアップを構成、実践できる技術を習得する。	2通	108		△	○	△	○		○		
○			ヘア実習Ⅰ	美容技術の安全性と基本動作を習得する。	1通	108		△	○		○			○	
○			ヘア実習Ⅱ	基礎技術をベースにTPOに応じた高度なヘア技術を習得する。	2通	108		△	○	△	○			○	
○			色彩	色の性質を理解し、カラーコーディネーションの基礎を学ぶ。	1通	72		○	△		○		○		
○			ネイル実習Ⅰ	基本のケアから応用技術を習得。ネイリスト検定3級を目指す。	1通	216		△	○		○		○		
○			ネイル実習Ⅱ	ジェル、イクステンション、アート技術を目指す。	2通	216		△	○	△	○			○	○
○			着付けⅠ	浴衣着装技術認定試験合格を目指す。	1通	72		△	○		○			○	
○			着付けⅡ	留袖着装技術認定試験合格を目指す。	2通	72		△	○	△	○			○	
○			エステティック実習	お客様の肌の状態に合わせ、化粧品選択や施術が行えるように習得する。	1通	72		△	○		○		○		
○			皮膚科学	皮膚、スキンケアの基礎知識、メイクアップベーシックの知識の習得。	1通	16		○			○		○		

○		アロマセラピー	精油の基礎知識、歴史、利用法、プロフィールを学ぶ。	2通	108		○	△		○				○
○		ウォーキング/エクササイズⅠ	美しい基本姿勢、歩き方、身のこなしなどを習得する。	1通	36		△	○		○				○
○		ウォーキング/エクササイズⅡ	柔軟性、バランス感覚を養い、美しい姿勢、身のこなしを習得する。	2通	36		△	○		○				○
○		作品制作	ネイルチップの作成。	2通	36			○						
○		メイク理論	メイクの質感、パーツバランス、色彩などを理論で学び、骨格による視覚効果を理解する。	1通	20		○			○			○	
○		映像制作Ⅰ	ショー必要な動画制作、パワーポイントの制作を学ぶ。	1通	36		△	○		○			○	
○		映像制作Ⅱ	イメージに合わせて動画制作、パワーポイントの制作を学ぶ。	2通	36		△	○		○			○	
合計				24科目		1980単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<b>卒業要件</b> 1) 通年の成績評価が全てC以上であること。 2) 各コースにより指定された認定試験に合格すること。(該当する場合のみ受験) 3) 各コースにより指定された基準検定を取得すること。 4) 90%以上の出席率であること。 5) 各科目それぞれ70%以上の出課率及び80%以上の総出課率であること。 6) 学費、その他学校の納付金が完了していること。 <b>履修方法</b> 学科ごとに指定された出課時数および、定期試験の合格を持って認められる。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	3 6 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成28年10月31日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
国際ファッションビューティ専門学校		平成16年12月28日		岡田 徹		〒320-0804 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2336		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 ティビシィ学院		昭和60年3月26日		齋藤 武士		〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110		
目的	企業等と連携し、メイク・ネイル業界の動向を反映した教育課程を編成・実践し、最新の専門的、実践的な理論・技術を習得させるとともに、即戦力として関係業界等で活躍できる人材を育成する。							
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士	
衛生	衛生専門課程		メイク・ネイル学科 (ビューティアドバイザーコース)		平成25年文部科学省告示第3号		—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
	2年	昼間	1980時間	522時間	882時間	576時間	0	0
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数
48 人の内数		7 人の内数		6 人の内数		6 人の内数		12 人の内数
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目ごとに試験を行い、A、B、C、Dにより評価を付ける。		
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月25日～8月21日 ■秋季休暇: 9月26日～9月30日 ■冬季: 12月15日～1月9日 ■春季: 2月13日～4月8日			卒業・進級条件		①通年の成績評価が全てC以上であること。 ②各コースにより指定された認定試験に合格すること。 (該当する場合のみ受験) ③各コースにより指定された基準検定を取得すること。 ④90%以上の出席率であること。 ⑤各科目それぞれ70%以上の出席率及び80%以上の総出席率であること。 ⑥学費、その他学校納付金の納入が完了していること。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 保護者連絡・家庭訪問・三者面談等			課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動、メイク講座の開催等 ■サークル活動: 無		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 化粧品メーカー、百貨店等 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 100 % ■その他 (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等		・セルフメイク検定 ・ネイルサロン衛生管理士 ・メイクアップ技術検定 ・色彩検定 ・メイクセラピー検定 ・ネイリスト検定 ・ICAMコースサーティフィケート ・フォーラムメイクアップスクール修了証他		
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成27年4月1日時点におい 在学者 6名 平成28年3月31日時点におい 在学者 6名 ■中途退学の主な理由			■中退率 0 % (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)				
		■中退防止のための取組 性格検査を取り入れた個別指導教育法を行っている。定期的に個人面談および三者面談を行い、保護者と連携した指導を行っている。退学防止委員会を設置し、学生情報の共有化を図り、学校として学生とともに問題解決を図るべく努力をしている。また、校内に相談室を設け相談に乗っている。						
ホームページ	http://www.fashionpet.ac.jp							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針			
メイク・ネイルの学科目的に基づき、専門分野に関係する企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、関係学科の教育課程の編成に反映する。 (活動) ①関連業界の専門性に関する動向について把握・分析する。 ②新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などについて把握・分析する ③当該専門課程にふさわしい授業内容や授業方法の工夫・改善を図る。 ④当該専門課程にふさわしい授業科目の開設等を協議する。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け			
①校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。 ②校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部の下関係学科が教育課程の編成に当たる。 (運営) ・当該委員会を本校内に設置する。 ・委員は、企業等委員(業界団体等委員及び企業委員)と学校委員とする。 ・委員長は学校長とする。 ・年2回以上実施する。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
平成28年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
後藤 由美子	一般社団法人日本エステティック協会	平成28年4月1日～平成29年3月31日	①
鈴木 成太郎	株式会社鈴屋	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③
櫻井 唯	Surry beauty	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③
餘吾 彩子	Nails grow	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期			
年2回 (開催日時) 第1回 平成28年6月2日 13:00～14:00 第2回 平成28年9月27日 13:00～14:00			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況			
就職に向けて必要とされる人材像のご意見をいただき、就職活動での意識付けとして指導している。また、備品等についてのアドバイスをいただき、費用等検討しながら購入していく方向。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
外部企業講師を招き、校内の実習施設や設備を活かし、通常の授業実習や検定対策では中々学び得ない、お客様をお迎えしてからお見送りするまでのすべてのサロンワークをシュミレート(模擬作業)体験することにより、将来有用となる実践的専門知識・技術・技能を修得する。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容			
①担当教員と企業講師が実習前に打ち合わせし、実習内容の詳細について協議し、「実務実習計画書」を作成する。 ②学修成果の「評価基準」を作成する。			
(3)具体的な連携の例			
科目名	科目概要	連携企業等	
ネイル実習Ⅱ	・ジェルネイル検定初級取得に向けた知識と技能の習得 ・アート知識の習得	Park Nails J	
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針			
関係企業等と連携し、最新職業に関連した実務の知識・技術並びに、学生に対する指導力等の修得・向上のため、企業等から講師を招いての校内研修、職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的計画的に推進する。			
(2)研修等の実績			
①専攻分野における実務に関する研修等			
i 対象: 教科担当職員2名 ii 内容: メイクアップブラッシュアップ講習 iii 期間: 平成28年8月4日			
②指導力の修得・向上のための研修等			
i 対象: 職員1名 ii 内容: アンガーマネジメント、コミュニケーションスキルを磨く勉強会 iii 期間: 平成28年8月6日			



(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- i 対象: 職員1名
- ii 内容: 検定、テキスト改正に伴う勉強会
- iii 期間: 平成28年12月(予定)

②指導力の修得・向上のための研修等

- i 対象: 全教職員
- ii 内容: カウンセリング協会の方を招き、学生理解のための学校カウンセリングマインドの基礎基本と初歩的カウンセリングスキルを学んだ。心の弱い学生、しいては発達障害が疑われる学生が増えており、学生指導をするにあたってカウンセリング技術は必須である。これら学んだ内容を活かし、学生理解と退学防止に役立てていく。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」

(1)学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性、透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

- ①自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- ②学生、保護者、教職員、関係企業等調査により、学校の現状を把握する。
- ③授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- ④学校運営の改善に向けた取り組みが適切かどうか評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか</li><li>・学校における職業教育の特色は何か</li><li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li><li>・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li><li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li></ul>
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li><li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li><li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか</li><li>・人事、給与に関する規定等は整備されているか</li><li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li><li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li><li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li><li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li></ul>
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li><li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li><li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li><li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか</li><li>・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li><li>・関連分野における実践的な職業教育(産業連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</li><li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li><li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li><li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li><li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li><li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li><li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか</li><li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li><li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか</li></ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・就職率の向上が図られているか</li><li>・資格取得率の向上が図られているか</li><li>・退学率の低減が図られているか</li><li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li><li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li></ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li><li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li><li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li><li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li><li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li><li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li><li>・保護者と適切に連携しているか</li><li>・卒業生への支援体制はあるか</li><li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li><li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li></ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li><li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li><li>・防災に対する体制は整備されているか</li></ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"><li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li><li>・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか</li><li>・学納金は妥当なものとなっているか</li></ul>

(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

在学中のイベント等で経験したことが、社会に出て特に接客に活かされているという意見をいただき、外部の研修等にも積極的に参加させ、コミュニケーション力を高め、経験値を上げさせたい。その為に、専門分野外の研修なども参加する機会を設けていきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 成太郎	株式会社鈴屋 専務取締役	平成28年4月1日～平成29年3月31日	業界関係者
櫻井 唯	surre beauty マネージャー	平成28年4月1日～平成29年3月31日	業界関係者
餘吾 彩子	Nails grow 店長	平成28年4月1日～平成29年3月31日	業界関係者
鈴木 ますみ	雅の会監査	平成28年4月1日～平成29年3月31日	保護者代表
小口 紗也佳	フライダル学科卒業生	平成28年4月1日～平成29年3月31日	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.fashionpet.ac.jp/common2016/fbhyoka.pdf>

公表時期: 平成28年10月1日公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。
- ・特色ある職業教育を対外的にアピールし、関係業界、地域住民、学生、保護者等の理解や支援を得る。
- ・日常的・組織的に公正な情報収集・提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革・歴史
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数・収容定員・在学学生数、進級・卒業要件等、取得を目指す資格・検定等及び実績、卒業生数・卒業後の進路、カリキュラム、時間割
(3)教職員	教職員数、教職員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6)学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8)学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9)学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.fashionpet.ac.jp/common2016/fbjoho.pdf>

授業科目等の概要

(衛生専門課程学科メイク・ネイル学科 ビューティアドバイザーコース) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			WORD実習	文書作成などを習得・WORD検定合格を目指す。	1通	36		△	○		○		○		
○			EXCEL実習	表計算、ビジネス図表などを習得。EXCEL検定合格を目指す。	2通	36		△	○		○		○		
○			就職実務 I	社会の仕組み、職種の内容を理解する。	1通	36		○	△		○		○		
○			就職実務 II	就職試験(面接、筆記試験)から内定までのマナーや対策を習得する。	2通	36		○	△		○		○		
○			マナー I	言葉遣い、基本的な決まりを身に付け、社会人として知っておくべきマナーを理解する。	1通	36		○	△		○		○		
○			マナー II	マナー、業務内容を理解し、電話、来客対応などロールプレイングで学習する。	2通	36		○	△		○		○		
○			メイク実習 I	スキンケアからベーシックメイクの習得。	1通	216		△	○		○		○		
○			メイク実習 II	色、形、質感を組み合わせたメイクアップを構成、実践できる技術を習得する。	2通	108		△	○	△	○		○		
○			ヘア実習 I	美容技術の安全性と基本動作を習得する。	1通	108		△	○		○			○	
○			ヘア実習 II	基礎技術をベースにTPOに応じた高度なヘア技術を習得する。	2通	108		△	○	△	○			○	
○			色彩	色の性質を理解し、カラーコーディネーションの基礎を学ぶ。	1通	72		○	△		○		○		
○			ネイル実習 I	基本のケアから応用技術を習得。ネイリスト検定3級を目指す。	1通	216		△	○		○		○		
○			ネイル実習 II	ジェル、イクステンション、アート技術を目指す。	2通	216		△	○	△	○			○	○
○			着付け I	浴衣着装技術認定試験合格を目指す。	1通	72		△	○		○			○	
○			着付け II	留袖着装技術認定試験合格を目指す。	2通	72		△	○	△	○			○	
○			エステティック実習	お客様の肌の状態に合わせ、化粧品選択や施術が行えるように習得する。	1通	72		△	○		○		○		
○			皮膚科学	皮膚、スキンケアの基礎知識、メイクアップベーシックの知識の習得。	1通	16		○			○		○		

○		アロマセラピー	精油の基礎知識、歴史、利用法、プロフィールを学ぶ。	2通	108		○	△		○										
○		ウォーキング/エクササイズⅠ	美しい基本姿勢、歩き方、身のこなしなどを習得する。	1通	36		△	○		○										
○		ウォーキング/エクササイズⅡ	柔軟性、バランス感覚を養い、美しい姿勢、身のこなしを習得する。	2通	36		△	○		○										
○		カウンセリング	皮膚の知識を身に付け、具体的にわかりやすいアドバイスを行う。様々な状況に合わせて対応できるコミュニケーション力を養う。	2通	36		○													
○		コスメティック研究	様々な化粧品メーカーやその化粧品の特徴などを学ぶ。	2通	36		○													
○		メイク理論	メイクの質感、パーツバランス、色彩などを理論で学び、骨格による視覚効果を理解する。	1通	20		○			○			○							
○		映像制作Ⅰ	ショーに必要な動画制作、パワーポイントの制作を学ぶ。	1通	36		△	○		○			○							
○		映像制作Ⅱ	イメージに合わせて動画制作、パワーポイントの制作を学ぶ。	2通	36		△	○		○			○							
合計				25科目		1980単位時間( 単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<b>卒業要件</b> 1) 通年の成績評価が全てC以上であること。 2) 各コースにより指定された認定試験に合格すること。(該当する場合のみ受験) 3) 各コースにより指定された基準検定を取得すること。 4) 90%以上の出席率であること。 5) 各科目それぞれ70%以上の出課率及び80%以上の総出課率であること。 6) 学費、その他学校の納付金が完了していること。	1 学年の学期区分	2 期	
	<b>履修方法</b> 学科ごとに指定された出課時数および、定期試験の合格を持って認められる。	1 学期の授業期間	3 6 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。